

# 平成24年度 予算決まる

一般会計 **10.9%**増 市税 **0.1%**増

埼玉県初 暴力団排除条例を可決

平成24年  
3月  
定例会

2月22日～  
3月21日



▲賛成多数で市税条例の一部を改正する条例を可決（右上は平野議長）

3月定例会は、2月22日に開会し、平成24年度予算など議案48件と、議員提出議案の意見書2件を審査・可決し、3月21日に閉会しました。  
一般質問では、14人の議員が質問に立ち、市政の重要課題を取り上げて、活発な論戦を展開しました。

市長から提案された議案は、総額483億円の平成24年度一般会計予算と、244億円余の特別会計予算など、当初予算16件、補正予算10件、暴力団排除条例の新規制定など条例17件、規約変更1件、人事案件4件の、合計48件でした。  
↓当初予算5P参照  
人事案件を除くこれらの議案は、説明、質疑の後、各常任委員会が慎重に審査しました。  
そして最終日の本会議で、委員長報告、討論・採決が行われた結果、市税条例改正などの条例2件、介護保険と後期高齢者医療の2件の特別会計予算は賛

成多数で、その他の議案は全会一致で可決しました。  
↓討論4P参照  
また、市長の施政方針に対する総括質問では、会派を代表して4人の議員が質問し、3日間にわたり行われた一般質問では14人の議員が活発な論戦を展開し、執行部の考え方をたどりました。  
↓総括質問概要8P ↓一般質問概要11P ↓18P参照  
一方、議員提出議案として「災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書」など2件が提出され、いずれも可決しました。

↓意見書5P参照  
なお、今定例会には5件の請願が提出されましたが、1件は不採択、1件は趣旨採択、3件は継続審査となりました。

### 主な議案の概要

◎暴力団排除条例  
暴力団排除活動の推進に関する基本理念及び必要な事項を定める新規制定です。  
◎中小企業融資条例  
中小企業者等に対する融資制度の見直し等に伴い、小口融資条例など5件の条例を一本化するものです。

◎市税条例の一部改正  
地方税法等の改正に伴う規定の整備で、個人市民税均等割が26年度から500円増税されることなどです。  
◎印鑑条例等の一部改正  
外国人登録法の廃止等に伴う関係条例（15件）の改正です。  
◎高齢者総合介護福祉条例の一部改正  
平成24年度から26年度までの介護保険料の改定と、高齢者訪問理

容サービス事業への訪問美容サービスの追加、外国人登録法の廃止に伴う文言の整理などです。  
◎奨学資金条例の一部改正  
奨学資金の返還免除の条件として、自宅が著しく被災した場合を追加するものです。  
◎海外留学奨学資金等給与条例の一部改正  
海外留学奨学資金の受給資格を拡大するものです。



▲市民医療センターの完成予想図（平成25年度竣工予定）

### 『23年度補正予算』

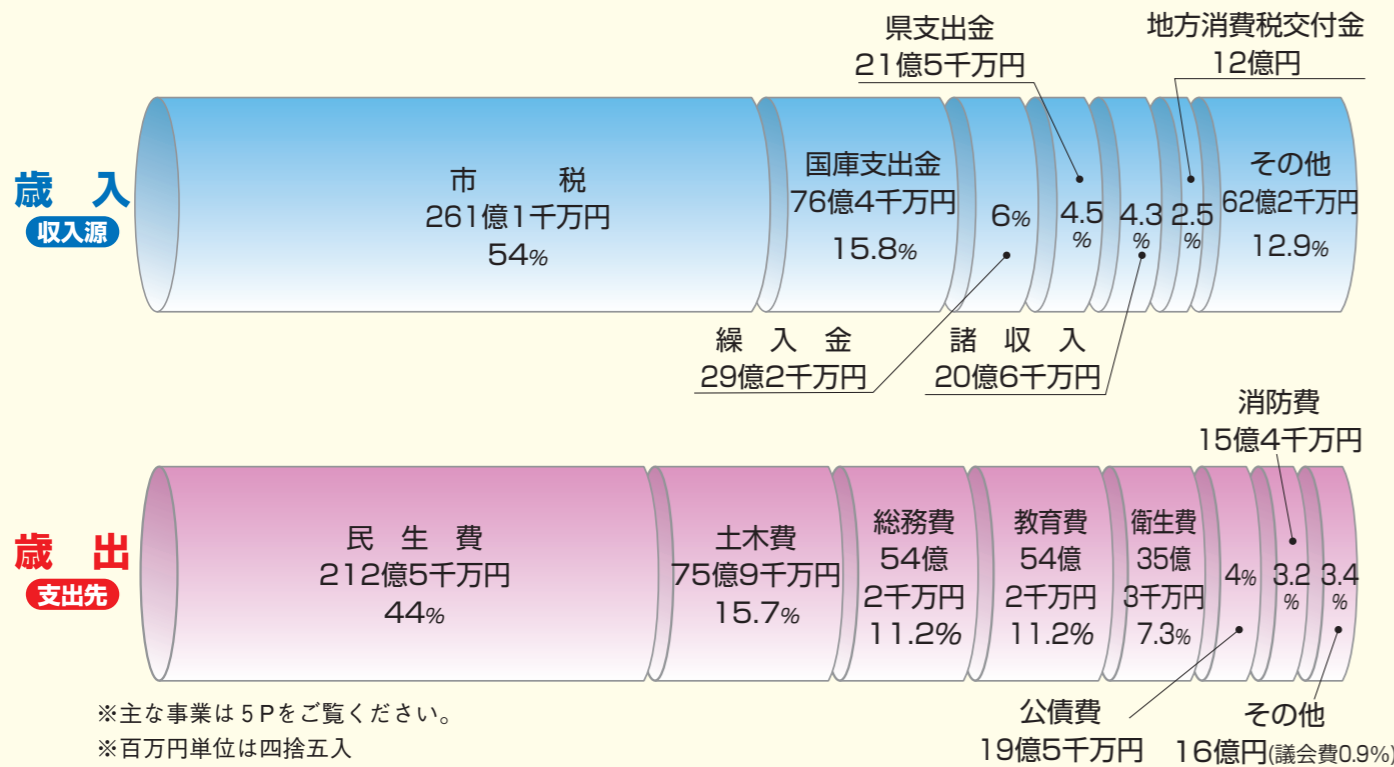
歳入歳出それぞれ7985万4000円を追加するもので、主なものは次のとおりです。  
①都市開発基金（3億9569万円）、財政調整基金（9億5203万円）の積立金。  
②国民健康保険（1億2599万円）、新曽第一土地区画整理事業（2億8513万円）特別会計への繰入金。  
③新曽第二土地区画整理事業特別会計への繰入金減額。（4億6331万円）

### 〔人事案件〕

- ◎副市長 山田一彦氏（再任）
- ◎教育委員会委員 仙波憲一氏（再任）
- ◎公平委員会委員 江口嘉一氏（再任）
- ◎監査委員 鶴森寿士氏（新任）

## 平成24年度 予算

一般会計 483億円 今年はこのように使います



※主な事業は5Pをご覧ください。  
※百万円単位は四捨五入